

外国人集住都市会議 SUZUKA2021
SUZUKA 宣言に伴う具体的な提言

総務省	国内で外国人住民が日本人と同様の公共サービスを楽しみ、生活できるよう、日本人・外国人を問わず、地域主体の取組を担う人材・組織の育成や交流・連携の取組強化を求める。
出入国在留管理庁	<p>(1) 国と地方の役割を明確にした上で、国において創設された制度など、地方自治体が統一して活用できる情報については、日本語の情報と遅延することなく、国において一括して多言語化するとともに動画の作成など情報媒体の多様化を求める。</p> <p>(2) 有事の際、広域での派遣が可能となる通訳に係る人材バンク制度（仮称「通訳バンク」）の創設を求める。</p> <p>(3) 各省庁が連携し国主導により、地方公共団体、企業、日本語教育機関等と共に、外国人材が意欲的に参画でき、かつ、入国時から切れ目のない日本語学習機会を提供する仕組みの整備を求める。</p> <p>(4) 外国人住民の日本語学習意欲を高めるインセンティブ制度の設計並びに在留資格取得や更新の際の優遇制度の導入を求める。</p> <p>(5) 施策実施の担保となる基本法の制定並びに施策を省庁横断的に推進していく担当組織「（仮称）多文化共生庁」の設置を求める。</p> <p>(6) 外国人受入環境整備交付金による引き続き十分な財政支援を求める。</p>
文部科学省	<p>(1) 認可校、無認可校を問わず、外国人学校で学ぶ児童生徒の状況を全自治体が把握できる仕組みづくり（学齢簿の編纂等）を求める。</p> <p>(2) ICT を活用した日本語教育の推進のため、学校だけでなく、外国籍児童生徒の家庭を含めた要保護以外の必要な家庭に対するインターネット環境整備費用の負担を求める。</p> <p>(3) 外国人の子どもの就学義務化など、地方自治体任せではない不就学を生まない仕組みの整備を求める。</p> <p>(4) 外国にルーツを持つ青少年への職業意識の醸成や自らの将来を考える研修、就業に関する情報の提供など、包括的なキャリア形成過程への支援の充実を求める。</p>
文化庁	日本語教師資格を早期に国家資格とし、全ての地方自治体に日本語教師を配置するための財政的支援を含めた仕組みの構築を求める。
厚生労働省	外国人労働者に対する日本語教育に関する事業所の責務の明確化及び日本語学習支援に必要な事業所への直接の財政的支援を含めた実効性の高い仕組みの構築を求める。
経済産業省	外国人労働者に日本語教育機会を提供するとともに、日本人労働者側に対しても、外国人労働者とのコミュニケーション能力を向上する取組（やさしい日本語研修等）を行うべく、双方に向けた取組に対する財政的支援等を求める。